

事業別提出書類

事業の種類	提出書類（各1部）	提出要領
清掃業	建築物清掃業登録証明書又は建築物環境衛生総合管理業登録証明書の写し	◎ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下「ビル管理法」という。）に基づく都道府県知事の登録を受けていることを証明する書類の写し
警備業	警備業認定書の写し	◎ 警備業法に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明する書類の写し
機械警備業	警備業認定書の写し	◎ 警備業法に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明する書類の写し
	機械警備業届出受理書の写し	◎ 北海道公安委員会に機械警備業の届出を受理されていることを証明する書類の写し
空気環境測定業	建築物空気環境測定業登録証明書又は環境衛生総合管理業登録証明書の写し	◎ ビル管理法に基づく都道府県知事の登録を受けていることを証明する書類の写し
飲料水貯水槽清掃業	建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書の写し	◎ ビル管理法に基づく都道府県知事の登録を受けていることを証明する書類の写し
ねずみ昆虫等防除業	建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書の写し	◎ ビル管理法に基づく都道府県知事の登録を受けていることを証明する書類の写し
浄化槽保守点検業	浄化槽保守点検業登録証明書の写し	◎ 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例等に基づく都道府県知事の登録を受けていることを証明する書類の写し
浄化槽清掃業	浄化槽清掃業許可証の写し	◎ 浄化槽法の規定による組合構成町長の浄化槽清掃業の許可を受けていることを証明する書類の写し
	一般廃棄物収集運搬業許可証の写し	◎ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による組合構成町長の一般廃棄物収集運搬業（し尿及び浄化槽汚泥の収集及び運搬を含む。）の許可を受けていることを証明する書類の写し
空調設備保守管理業	ボイラー技士免許証の写し	◎ 労働安全衛生法に基づくボイラー技士免許証を有する者の当該免許証の写し
	危険物取扱者免状の写し	◎ 消防法に基づく危険物取扱者免状を有する者の当該免状の写し
消防設備保守管理業	消防設備士免状の写し	◎ 消防法に基づく消防設備士免状を有する者の当該免状の写し
	消防設備点検資格者免状の写し	○ 消防設備点検資格者免状を有する者の当該免状の写し
	電気工事士免状の写し	○ 電気工事士法に基づく電気工事士免状を有する者の当該免状の写し
	特殊建築物等調査資格者認定証の写し	○ 建築基準法施行規則に基づく特殊建築物等調査資格者認定証を有する者の当該認定証の写し
	建築士免許証の写し	○ 建築士法に基づく建築士免許証を有する者の当該免許証の写し
電気設備保守管理業	電気主任技術者免状の写し	◎ 電気事業法に基づく電気主任技術者免状を有する者の当該免状の写し
電話設備保守管理業	工事担任者資格者証の写し	◎ 工事担任者規則（郵政省令）に基づく工事担任者資格者証を有する者の当該資格者証の写し
昇降機保守管理業	建築士免状の写し	◎ 建築基準法に基づく建築士免状を有する者の当該免状の写し
設備機器運転監視業	ボイラー技士免許証の写し	◎ 労働安全衛生法に基づくボイラー技士免許証を有する者の当該免許証の写し
	危険物取扱者免状の写し	◎ 消防法に基づく危険物取扱者免状を有する者の当該免状の写し
	消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状の写し	◎ 消防法に基づく消防設備士免状を有する者の当該免状又は消防設備点検資格者免状を有する者の当該免状の写し
	電気主任技術者免状の写し	◎ 電気事業法に基づく電気主任技術者免状を有する者の当該免状の写し
その他保守管理業	事業に関し許可、認可又は登録、届出が必要とされる場合はその書類	上記に掲げる以外の事業で建築物を管理するために必要な保守管理事業を営んでいる場合

※ 提出書類欄の◎印は、必ず提出しなければならない書類です。

※ 提出書類欄の○印は、該当するときに提出する書類です。